（管理部管理課）同　安齋　啓二
秘書課副議長公邸長を命ずる
（庶務部副部長会計課長事務取扱）同　中村　実
委員部副部長を命ずる　太田　正人
委員部調査課長事務取扱を命ずる
（委員部第四課長）同　三橋善一郎
委員部第二課長を命ずる
（委員部第五課長）同　二階堂　豊
委員部第三課長を命ずる
委員部第七課長兼務を免ずる
（委員部第六課長兼委員部第七課長）同　金箱　孝夫
委員部第四課長を命ずる
（庶務部会計課契約監査主幹）同　五十嵐一郎
委員部第五課長を命ずる
（委員部第七課調整主幹）同　加藤　祐一
委員部第六課長を命ずる
（委員部第四課長）同　原田　宏
委員部第七課長兼務を命ずる
（庶務部会計課情報化推進室長兼庶務部情報基盤整備室長）同　梶田　秀
委員部第七課調整主幹を命ずる
（記録部第二課長）同　片瀬　政明
記録部副部長を命ずる
記録部第二課長事務取扱を命ずる
（警務部警備課）同　石岡　茂
警務部警備主幹を命ずる
（警務部警備主幹）同　鈴木　秀夫
警務部防災課長を命ずる
（委員部調査課長）同　石上　智
庶務部議員課長を命ずる
（国際部国際会議課長）同　吉田　郁子
庶務部会計課情報化推進室長を命ずる
庶務部情報基盤整備室長兼務を命ずる
（庶務部電気施設課契約監理主幹）同　増田　隆夫
庶務部電気施設課長を命ずる
（庶務部電気施設課）同　亀田　光弘
庶務部電気施設課契約監理主幹を命ずる
（外務調査室）衆議院調査局調査員　小林　扶次
衆議院参事に任命する
国際部総務課議員外交支援室長を命ずる
（国際部国際会議課調整主幹兼務を免ずる
長兼国際部国際会議課調整主幹）衆議院参事　佐野圭以子
国際部国際会議課長を命ずる
国際部国際会議課調整主幹兼務を免ずる
（文部科学調査室首席調査員兼国家基本政策調査室首席調査員）衆議院調査局調査員　行平　克也
調査局総括調整監を命ずる
国家基本政策調査室首席調査員兼務を免ずる
（委員部第二課長）衆議院参事　清水　敦
衆議院調査局調査員に任命する
調査局総務課長を命ずる
（秘書課副議長公邸長）同　合志　章
衆議院調査局調査員に任命する
調査局調査情報課長を命ずる
（法務調査室次席調査員兼国家基本政策調査室次席調査員兼北朝鮮による拉致問題等に関する特別調査室次席調査員）衆議院調査局調査員　鈴木　宏幸
法務調査室首席調査員を命ずる
国家基本政策調査室次席調査員兼務を免ずる
北朝鮮による拉致問題等に関する特別調査室次席調査員兼務を免ずる
（厚生労働調査室次席調査員）同　田中　久
厚生労働調査室首席調査員を命ずる
（決算行政監視調査室）同　山本　浩慎
厚生労働調査室次席調査員を命ずる
（農林水産調査室兼東日本大震災復興特別調査室）同　梶原　武
農林水産調査室次席調査員を命ずる
（総務調査室首席調査員）同　本多　満
経済産業調査室首席調査員を命ずる
（経済産業調査室兼東日本大震災復興特別調査室）同　宮岡　宏信
経済産業調査室次席調査員を命ずる
（第二特別調査室首席調査員）同　佐々木勝実
国家基本政策調査室首席調査員を命ずる
第二特別調査室首席調査員兼務を命ずる
北朝鮮による拉致問題等に関する特別調査室首席調査員兼務を命ずる
（内閣調査室兼東日本大震災復興特別調査室）同　松田　信秀
国家基本政策調査室次席調査員を命ずる
安全保障調査室次席調査員兼務を命ずる
北朝鮮による拉致問題等に関する特別調査室次席調査員兼務を命ずる
（調査局総務課長）同　奥井　啓史
予算調査室首席調査員を命ずる
（外務調査室首席調査員兼第一特別調査室首席調査員）同　大野雄一郎
第一特別調査室首席調査員兼務を免ずる
（第一特別調査室次席調査員）同　竹内　雄
第一特別調査室首席調査員を命ずる
（法務調査室首席調査員）同　石川　晴雄
第三特別調査室長を命ずる
（管理部長）衆議院参事　辻本　頼昭
裁判官訴追委員会事務局へ出向を命ずる
（庶務部文書課長）同　佐多　岳夫
衆議院法制局へ出向を命ずる（以上十月一日）

衆議院法制局

辞令

（庶務部文書課長）衆議院参事　佐多　岳夫
衆議院法制局参事に任命する
法制企画調整部総務課長を命ずる
（第三部第一課長）衆議院法制局参事　神﨑　一郎
第一部第一課長を命ずる
（第三部第二課長）同　望月　譲
第三部第一課長を命ずる
（第三部長）同　室井　純子
第三部第二課長事務取扱を命ずる
（第一部第一課調整主幹）同　山本　麻美
第三部第二課調整主幹を命ずる
（法制企画調整部企画調整監法制企画調整部総務課長事務取扱）同　栗原　英次
法制企画調整部総務課長事務取扱を免ずる
（第一部長第一部第一課長事務取扱）同　伊藤　和子
第一部第一課長事務取扱を免ずる（以上十月一日）

参議院

常任委員長辞任

十月一日議長において、次の常任委員長の辞任を許可した。
内閣委員長　芝　博一

裁判官訴追委員会

辞令

（事務局長）裁判官訴追委員会参事　杉若　吉彦
願により本職を免ずる（九月三十日）
衆議院参事　辻本　頼昭
裁判官訴追委員会参事に任命する
事務局長を命ずる（十月一日）

人事異動

法務省

（東京地方裁判所判事）判事　深山　卓也
検事一級（最高検察庁検事）に任命する
法務省民事局長に充てる
（同）同　萩原　秀紀
検事一級（最高検察庁検事）に任命する
法務省人権擁護局長に充てる
（福岡地方検察庁検事）検事　鈴木　大輔
辞職を承認する（以上九月二十五日）
（最高検察庁検事法務省大臣官房付）検事　小川　新二
法務省大臣官房付に充てることを解く
（東京地方検察庁検事兼法務省大臣官房付）検事兼法務事務官　塩澤　健一
法務事務官（法務省大臣官房付）の併任を解除する（以上九月二十八日）
（松山区検察庁副検事）副検事　竹下　敏広
辞職を承認する（九月三十日）
（東京地方検察庁立川支部検事）検事　中塩　東吾
東京地方検察庁立川支部勤務を免ずる
（京都区検察庁副検事）副検事　桒迫　勝宏
宮津区検察庁副検事に配置換する（以上十月一日）